

# 消防同意システムの 運用開始について



東京都 東京消防庁

事例類型 VII デジタル化

取組期間 令和5年10月から

## 背景

東京消防庁(以下「当庁」という。)では、年間約4万件の消防同意を依頼されている。指定確認検査機関では、建築主等から電子データで建築確認を申請された場合、電子データ一式を紙媒体で出力し、消防同意用の書類として発送している。

一方、当庁の消防同意事務は、確認申請図書の收受後、正本と副本の整合を確認し、内容を審査した後に、工事概要、調査結果等を当庁の業務システム(以下「総合予防情報システム」という。)に入力し、出力した紙帳票で決裁後、保管することとしている。現在、都内では約100件の大規模開発の計画が進行しており、建物規模に比例して消防同意書類も多くなるため、大規模開発の消防同意事務量は膨大となっている。

このことから、当庁では、消防同意事務の効率化・省力化と建築主等へのサービスの質を向上させることを目的に消防同意システムを開発することとした。

## 内容

### 1 紙を使うことによる消防同意事務の課題

#### ① 指定確認検査機関の課題

##### (ア) 書類一式の印刷

指定確認検査機関は、建築主から電子データで確認申請を依頼されていても、管轄の消防署に消防同意を依頼するため、書類一式を印刷、折り込み及びファイリングしている。

##### (イ) 指定確認検査機関と消防署間の配送

消防同意の配送のため宅配便を利用することから、往復で4日程度かかる。また、親書として扱われる書類があることから、配送費は通常より高く、指定確認検査機関、建築主等が負担している。

#### ② 当庁の課題

##### (ア) 消防署、出張所等間の移送等

指定確認検査機関から送付された確認申請図書は、消防署の收受手続き後、管轄区域が出張所等となる場合は、出張所への送付手続きを経て、消防車で移送している。また、消防同意後の書類の返却作業も同様の手順で行っており、消防署から宅配業者に電話連絡し、指定確認検査機関に発送している。

このことから、移送等に係る時間と事務処理に関する問題が長年、解決することができていない。

##### (イ) 各種審査及び決裁

審査する確認申請図書は、正本と副本の書類が整合しているか審査しており、建物の規模に比例して、審査に要する時間が増大する。また、法令に適合しているかの審査では、図面がA3サイズである場合、防火区画ラインが見づらいなど効率的に審査できない場合がある。

また、審査結果は、総合予防情報システムに入力し、出力した紙帳票で決裁を持ち回している。

##### (ウ) 消防同意書類の保管・管理

公文書を適正に管理するため、審査時以外の消防同意書類は施錠された保管庫で管理しているが、多数の消防同意書類を保管する場合は、保管庫の確保が困難である。

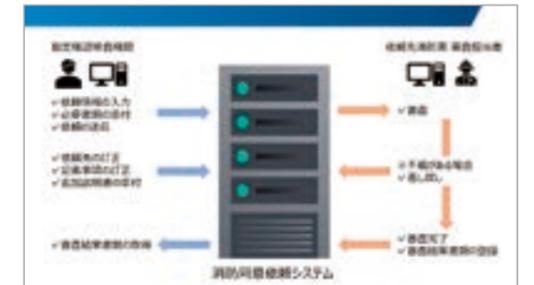
### 2 消防同意システムの機能等

#### ① 指定確認検査機関側の機能等

- (ア) 消防同意をオンラインで依頼することができる。
- (イ) 依頼した消防同意の進捗状況をリアルタイムで確認することができる。
- (ウ) 審査結果の各種通知書等は、建物ごとに取得できる。

#### ② 当庁側の機能等

- (ア) 依頼されている消防同意を一括で確認することができる。
- (イ) 消防同意の審査状況を「ステージ」ごとに分けて表示することができる。
- (ウ) 消防同意の決裁及び書類の保存も電子的に行うことができる。



消防同意システムの概要(指定確認検査機関側)



消防同意依頼システム操作画面(指定確認検査機関側)



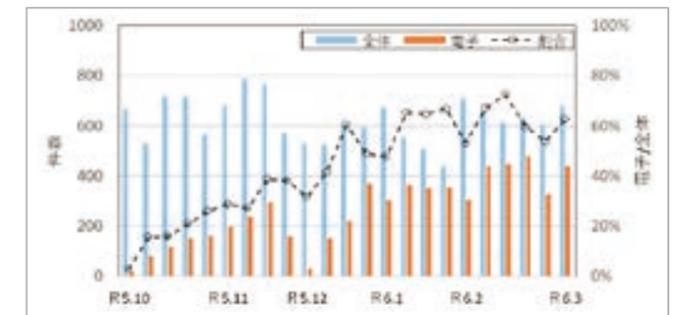
消防同意システム操作画面(東京消防庁側)

## 成果

本システムにより、指定確認検査機関では、電子データの紙出力、折り込み、ファイリング及び消防署に発送する負担が軽減された。

また、当庁では、收受から返送に係る一連の事務処理を電子的に行うことから、消防署における收受・返送手続き、出張所への移送とその手続き、紙帳票による決裁の持ち回り及び物理的な保管が不要になるとともに、モニターにより図面の詳細部分が見やすくなるなど、消防同意事務を担当する職員の負担が軽減された。

本システムは令和5年10月23日に運用を開始してから、電子申請割合は増加傾向にある。令和5年度末には、約6,000件の電子申請があり、同月の消防同意の申請件数の60%を占めた。



消防同意の電子申請件数及び電子申請率

## 特記事項

- ① 審査時、画面上で距離測定等を行うことができるソフトウェアを令和5年11月から導入した。
- ② 令和6年3月から、建築主事である東京都都市整備局のシステムと、当庁の消防同意システムを連携した。
- ③ 必要となる消防用設備等を自動判定する機能を開発し、消防同意システムと連携させる予定である。
- ④ 建物情報を保有している総合予防情報システムと連携し、確認申請の情報が取り込めるようにする予定である。

## 選考委員の コメント

消防同意事務のオンライン処理は、建築主事等との間の事務処理経費や時間面での削減効果が高く、消防本部側の事務処理の円滑化にも大きく寄与するもので、他の本部の模範となる取組である。今後、システムの使い勝手の向上に取り組まれるという点にも期待したい。